

平成 28 年度事業概要

平成28年4月14日以降に熊本県と大分県で相次いで発生した一連の地震「平成28年熊本地震」は、熊本県益城町で最大震度7を2度観測し、多くの建物が倒壊するなど甚大な被害をもたらした。この地震により熊本競輪場もスタンド、バンク等に大きな損壊を被り、今もなお同競輪場での競輪開催が再開できない状態が続いている。この事態に対し競輪界では、Gクラス開催を熊本地震被災地支援競輪としておよそ1年の間実施し、収益の一部を熊本市に支援金として拠出。また、全競輪場と全場外車券売場において募金活動を行った。本会も被災地の一刻も早い復興と競輪再開の一助となるよう、会員が一丸となって支援活動を積極的に行い、集めた義援金や支援物資を被害の激しかった熊本市及び本会熊本支部に寄付した。

本年度の売上浮揚策は、新しいお客様の獲得や休眠状態のお客様を取り込むことを企図して、特別競輪等（GⅠ・GⅡ）の開催日程の大幅な変更や3月に新規GⅡ（ウィナーズカップ）の新設、お客様に定着したミッドナイト競輪の拡充など様々な施策を講じ、「利便性の向上」や「投票機会の拡大」を図ってきた。その効果もあり、車券売上高は6,345億9,821万4,600円で対前年度比100.6%と前年度を上回ったが、伸び率は鈍化しており、回復基調に転じてきているものの先行きは厳しい状況であった。

このような状況下、選手賞金については平成28年度に提示された経済産業省裁定「平成28年度以降の競輪選手賞金の基本的な考え方について」に基づき、平成29年度以降の選手賞金の決定方法について全輪協と確認を行ってきた。しかしながら、協議は難航し合意には至らなかったため、再び経済産業省の裁定が行われ、平成29年度選手賞金については①ミッドナイト競輪の手当を4,000円増額して9,000円とする、②枠内開催のFⅠのGⅢナイター（川崎）へのグレード変更による増額との内容で第61回競輪最高会議において正式決定がなされ、平成30年度以降適用する選手賞金の決定方法については、本会、全輪協及び経済産業省で再度確認を行い、平成29年度の早期に決定するべく議論が続けられることとなった。

選手共済制度のうち退職給付・競輪選手年金制度については、選手が安心して日々の鍛錬に励み最大限に実力を発揮するためには安定した支援が必要であると関係団体に理解を求めてきた。本会は、同制度への具体的な支援方法についてJKAと協議を重ねてきたところ、平成29年度からの5年間について年6億5千万円を限度にJKAが助成を行うとの内容で合意を得た。

審判判定については、過去来より各場でバラつきが生じていたことから判定の統一化が図れるよう中判幹を通じ関係団体に求めていたが、審判判定の充実と一貫性を持たせることを目的として、GⅡ以上の開催時に審判長団が編成されることとなった。今後もより一層審判判定が統一されるよう引き続き要望を行った。

競技活動については、自転車競技の普及振興並びに新規ファン獲得に寄与することを目的に、第63回全日本プロ選手権自転車競技大会トラック競技を5月に伊東温泉競輪場で実施し、盛会裏に終了した。夏季にはリオオリンピック・パラリンピックが開催され、オリンピックには中川誠一郎・

渡邊一成・脇本雄太の3選手が、パラリンピックにはタンデムパイロットして田中まい選手が出場。本会は激励金を支給し、競技に専念する4選手をバックアップした。4名の競輪選手はプライドを胸に走り、オリンピックでは世界の強豪を相手に健闘し、パラリンピックでは期待に応えて見事銀メダルを獲得した。

組織整備については、組織の円滑な運営を図るため支部の統廃合について検討を重ねてきた。統廃合の要件は前年度の理事会で承認され明確になっていたが、具体的な手続きが定められておらず、統廃合を円滑に進めるためにも基本となる手順はある程度定めておくべきとの判断が「組織機構改革検討委員会」でなされ、統廃合に関する手続きについて議論を開始した。

これら諸事業については、諸会議・各種研修会において逐次説明し理解を求めるとともに、機関紙「プロサイクリスト」及び本支部間のPCネットワークを通じ、会員への周知啓もうに努めた。